



平成 20 年 2 月 14 日

各 位

会社名 富士変速機株式会社
 代表者名 取締役社長 中島 寿和
 (コード番号 6295 名証第2部)
 問合せ先 取締役管理部長 島田 寿男
 (TEL. 058-271-6521)

親会社等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

(平成 19 年 12 月 31 日現在)

親会社等	属性	親会社等の 議決権所有 割合(%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
立川ブラインド工業株式会社	親会社	55.9	株式会社東京証券取引所 市場第二部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係
 や人的・資本的關係

当社は、立川ブラインド工業株式会社を親会社とするグループの1社として、減速機関連事業、
 駐車場装置関連事業、室内外装品関連事業を展開しており、一部減速機を電動ブラインドの部品と
 して親会社へ販売しております。また、可動間仕切の製造を行い親会社へ販売しております。

立川ブラインド工業株式会社は、当社の議決権の55.9%を所有しております。

親会社との人的関係につきましては、当社の社外取締役1名が親会社の取締役であり、当社の社
 外監査役3名のうち、2名が親会社の取締役、1名が親会社の従業員であります。

(役員の内兼任状況)

(平成 19 年 12 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職
社外取締役 (非常勤)	國米 利政	親会社 立川ブラインド工業株式会社 取締役製造本部長兼製造計画室長
		親会社の子会社 立川機工株式会社 代表取締役社長
社外監査役 (非常勤)	竹中 伸也	親会社 立川ブラインド工業株式会社 取締役管理本部長兼社長室長
社外監査役 (非常勤)	阿保 晴也	親会社 立川ブラインド工業株式会社 取締役技術本部長兼技術開発部長
社外監査役 (非常勤)	金箱 聡	親会社 立川ブラインド工業株式会社 経営企画室長

(注) 当社の取締役8名、監査役4名のうち、親会社との兼任役員は4名であります。

(就任理由)

社外取締役は、職務執行の監督機能を強化し経営の透明性を確保するため、また、取締役会の一層の活性化を図るため、社外監査役は、独立性および客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの機能強化・充実を図ることを目的に就任を要請したものであります。

(出向者の受け入れ状況)

(平成19年12月31日現在)

部門名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名
製造部門	2名	親会社 立川ブラインド工業株式会社
管理部門	1名	同上

(注) 平成19年12月31日現在の当社の従業員数は189名であります。

(出向者受け入れ理由)

出向者は、事業体制の強化を目的に、親会社から3名を受け入れており、このうち1名が当社の取締役に就任しております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社と親会社は資本・人的面で重要な関係にありますが、当社の事業活動や経営判断においては独自に意思決定を行っております。

- (3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、製造した減速機の一部と可動間仕切を親会社へ販売しておりますが、その取引は親会社以外の企業との取引条件と同様のもとなっております。当期における親会社への販売高は、当社全体の12.3%であります。

当社は、親会社およびその企業グループ各社との良好な協力関係を継続しながら、当社の企業価値を高めてまいります。親会社の企業グループとは事業が棲み分けされており、積極的な営業活動の展開により、親会社の企業グループ以外の新規顧客開拓等を進めております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、親会社の企業グループの一員として協力関係を維持しながら事業展開をしておりますが、親会社の企業グループとの事業の棲み分けがなされており、親会社の取締役が当社の社外取締役および社外監査役を兼務している状況、親会社の従業員が当社の社外監査役を兼務している状況、親会社から出向者の受け入れがある状況については、経営判断を妨げるほどのものではなく、当社の業務執行は常勤取締役を中心に独自の経営判断の下で行われており、上場企業としての独立性が確保されていると認識しております。

3. 親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、本日平成20年2月14日公表の平成19年12月期 決算短信(非連結)の「4. 財務諸表等 (8)財務諸表に関する注記事項」に記載の「関連当事者との取引」をご参照ください。

以上